

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：平成 27 年 12 月 22 日（火）13 時 30 分～14 時 30 分

場 所：石川県庁 行政庁舎 11 階 1109 会議室

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。開会に当たりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員 27 名のところ、ただいま 22 名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>前回の協議会以降、一部の委員の方に交替がございましたので、新しい委員の方をご紹介させていただきます。</p> <p>本日は所用によりご欠席となっておりますが 日本労働組合総連合会石川県連合会 事務局長の 湊口 洋伸委員にご就任いただいております。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の新崎所長に出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長である竹中副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>それでは、開会にあたりまして私の方から一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、県の原子力環境安全管理協議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>今日を入れて後 10 日ほどで平成 27 年も終わろうとしております。そんな中、先月 23 日には、30 km 圏内の市町あるいは防災関係機関等、約 270 機関、1,950 名の参加を得まして、住民参加型の原子力防災訓練を実施させていただきました。</p> <p>今回の訓練では、新たに整備をいたしましたオフサイトセンターを拠点といたしまして、緊急時における関係機関の連携を確認したほか、地震との複合災害によります交通手段の途絶を想定し、船舶やヘリコプターなどを活用した避難訓練を実施するなど、より実践的な内容としたところでございます。今回の訓練の結果を検証いたしまして、県民の安全・安心の確保のため、原子力防災対策のさらなる強化に、県としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、7 月 17 日には、志賀原子力発電所の敷地内破砕帯の活動性は否定できないとした評価書案が出てから 4 ヶ月が経過し、よ</p>

	<p>うやく先般 11 月 20 日に開催されましたいわゆるピア・レビューでは、「活動の可能性は否定できない」とする評価は変わらなかったものの、活動性の根拠に対しましては、疑問や異論など様々な意見が出たものと認識をいたしております。</p> <p>今後、評価会合で評価書を取りまとめられることになると思いますが、規制委員会での法に基づく審査では、ピア・レビューでの意見を踏まえるとともに、調査を実施した北陸電力との議論も十分行った上で、科学的な根拠に基づき厳格な審査をしていただきたいと考えております。</p> <p>県といたしましても、国の審査を注視していく上でも、評価書が規制委員会へ提出された段階で原子力安全専門委員会を開催し、原子力規制庁から説明を受けるとともに、しっかりと討議してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、原子力発電所は安全確保が大前提でございます。北陸電力(株)には、今後とも、より一層の安全対策に取り組むよう求めてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、定例でありますけれども、「志賀原子力発電所の運転状況」や「周辺環境放射線監視結果」あるいは「温排水影響調査結果」の四半期報告についてご審議いただくことといたしております。</p> <p>委員の皆様には、忌憚のないご意見、ご発言をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、協議会規程により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は、竹中会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、早速でございますけれども、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況等について、北陸電力からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（平成27年度第2四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p> <p>何かありますか。よろしいですか。</p>

委員	<p>前回の会でも低レベル放射性廃棄物輸送容器の蓋の固定ボルトの破損部分について質問させて頂いて、お答えもいただいたのですが、上手く行って輸送したと報告があります。原因について説明があったのなら私がよく聞いていなかったということになりますが、雨水等によって錆が発生する際に発生した水素によって、硬い金属に起こる破壊の一種ということの事情があったということですので、それを防止するためにどんな形で新たなボルトを付けられたかということの報告がなかったように思うのですがいかがですか。</p>
北陸電力	<p>大変申し訳ございません。原因は、ただいま仰せつかったとおり、硬いボルトで発生するという遅れ破壊というものが原因であることが分かりましたので、この遅れ破壊が発生しにくい少し柔らかめのボルトにすべて取り替えて輸送を終わらせております。</p>
委員	<p>では、もう二度とその手の不具合は生じないと、こういうふうに思っているわけですね。</p>
北陸電力	<p>はい。そのように考えております。</p>
委員	<p>そういうところを自信を持って説明しなければいけない。 もう二度と、この手の不具合は起きませんよと、これくらい責任を持って、自信を持って言ってもらわなければ、またそのような質問が後日発生するということになりますので。 もう一つは、制御板の床下の不具合ですけれども、説明の中に、もしこれがいかれた場合にどういうふうに機能を失うおそれがあるという説明があったのですが、今まで気づかなかったという原因は何なのでしょう。そしてどうして気づいたのですか。</p>
北陸電力	<p>まず、気づいたきっかけですが、他社の不具合事例にならって当社も制御板の床下を一斉点検した後に見つかったということで、大変お恥ずかしい話ですが、これまで点検をしていなかったのが気づかなかったということでございます。</p>
委員	<p>他社の例で改めて自分の所を点検したと、こういうことですか。</p>
北陸電力	<p>はい。</p>
委員	<p>なるほどね。私はよく分かりませんが、何かこういう言い方は良くないのかもしれないけれども実に初歩的というか、点</p>

北陸電力	<p>検していれば何事もなかった不具合が分かったというふうにも聞こえるのですけれども。それを点検していなかったというのは、やはり何ですかね、事故が起きるまで分からないものなのでしょうか。その辺はどうなのですか。</p> <p>この点につきましては、まだ、事故が起きる前に発見したのですけれども、なかなかきっかけがないと、発見できなかったという実例でございます。</p>
委員	<p>これだけ厳しいというか難しいところだということでもいいのですかね。</p>
北陸電力	<p>今後、このようなことがないようにしっかりと。</p>
委員	<p>原子力というのは奥が深いということですね。私、なかなか理解ができない。</p> <p>それと、私、苦言ではないのですが、竹中会長に少しお聞きするのですけれども、今日、この年末の大変それぞれ皆さんご用があったという状況の中の開催であったにしろ、欠席が5名と、そして、私が今ぱっと、お見かけした中では代理の方がおられるわけです。それを合わせると半数近くが欠席及び代理ということになるのではないですか。</p> <p>私は、この、県民が極めて高い関心を持っている、安管協の協議会が、いとも簡単に代理、欠席で進められているということを県民が知ったら、真剣に安全安心の対策等々について論議しているのかということ私を言われかねないと。議長の私がこんなことを言うと物議を醸し出すかもしれません。しかし、私はやはり、こういう時期に出席いただいた皆様に逆に申し訳ないと。だから、代理の方の発言は出来ないでしょう、極端な言い方をすると。発言が出来ないので。発言して、それが責任云々という話になったりすると、代理の方は絶対に発言できない。こういう会議を形骸化させることのないように、私は本当に皆様をお願いしたいのは、やはり県民の安心安全、原子力発電所に対する大きな注目がある今日だからこそ、委員に選ばれた人達は積極的に出席を頂いて、やはり万全を期す、これがやはり電力に対するそういう意味での厳しさにもなるし、私達自身が襟を正す、そして県民の安心安全を守って欲しいという期待に応えるということになるという、私を含めて次回からの会議はやはり襟を正していかなければならないと私は今、本当にそう思いました。</p>

議長	<p>会長さんいかがですか。会長を責めているわけではないですよ。</p> <p>今、委員からもご指摘がございましたけれども、我々も出来るだけ多くの委員の皆様に出席をしていただきたいという気持ちは、委員以上に私は持っておりますけれども、いかんせん人数も多いものですから、ピンポイントで日程調整が難しかったという事実もありますので。</p> <p>これからは、これまでもそうしてきたのですが、できるだけ多くの方にご出席いただけるような日程調整にしたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様にもご協力のほどお願いしたいと、こちらからお願い申したいと思っております。以上です。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	はい。
委員	<p>中央制御室床下のケーブルのことですので、多分、施工時にきちんとチェックしておかないと後で床をはがして点検するという事はあまり考えられないので、その辺は施工時からこの状態は続いていたと考えてよろしいのですか。</p>
北陸電力	そのとおりでございます。
委員	<p>別に原子力に特殊なものではないと思っておりますけれども、こういうものは施工の段階でしっかりとやっていかなければ後で発見するのはなかなか難しい。だから他でそういう事例が出てきたので点検してみたらやはり見つかったということなんですけれども、やはり最初の対応が大事であるのでよろしく願います。</p> <p>今後、作るとすれば、あるいは工事するとすれば、そういう段階でチェックしていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ほかによろしいですかね。</p> <p>ないようですので次の議題に移りたいと思っております。</p> <p>引き続きまして、議題（２）から（４）につきまして一括してご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成 27 年度第 2 報（案）、議題（３）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書平成 27 年度第 1 報の一部訂正について、また、議題（４）にあります志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書平成 27 年度第 1 報（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>

	<p>なお、これらの報告書（案）等につきましては、11月25日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会において、専門的な見地からの検討を経たものでございます。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）（平成27年度第2報）（平成27年7月～9月分）（石川県）」を用いて説明 ・「No.3 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（平成27年度第1報）の一部訂正について（石川県）」を用いて説明 ・「No.4 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）（平成27年度第1報）（春季）（石川県）」を用いて説明
議長	<p>はい。それでは、以上の説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をいただければと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは特に発言もないようですので議題（2）から議題（4）につきましては、原子力環境安全管理協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移りたいと思います。その他の「原子力発電所に対する保安検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の所長からご説明をお願いします。</p>
規制事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.5 平成27年度第2四半期の保安検査の実施状況について」を用いて説明
議長	<p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、質問等ございましたら、ご発言いただければと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは特にないようですので、ほかに今の説明以外でご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>原子力発電所はなかなか私も分かりにくいのですが、敷地内の破碎帯について、北陸電力は国に色々と調査資料を提出しているかと思うのですが、国に提出した後に北陸電力から国にしっかりと説明がなされているのか、提出するだけなのか、その辺を少し教えていただきたい。</p>
北陸電力	<p>当社のこれまでの説明ということですがけれども、志賀の有識</p>

	<p>者会合、これにつきましては、昨年の2月から今年の7月まで2回の現地調査と7回の評価会合が開催されてきております。そのうち当社も2回の現地調査と4回の評価会合に出席をいたしまして説明をしまいでしております。説明の内容、これにつきましてはボーリング調査あるいはトレンチ調査ということで客観的な調査データを提示した上で、これらによりましてシームの活動性については問題ないということを説明をいたしました。また、この会合の過程におきまして有識者の方から質問等も出ておりますが、これにつきましても、その都度当社の方で検討あるいは調査を行いまして、回答をしまいでしたところでございます。その後、今の評価書案の審議が始まりまして、今年の5月から当社は出席せず、有識者だけの議論が進められてきております。その中で評価書案の結論といたしましてはシームの活動の可能性は否定できないとこのように整理されてきたわけでございます。11月20日ピア・レビュー会合が開催されまして、先ほどの副知事の冒頭のご挨拶でもございましたとおり評価の根拠となる部分につきまして様々な意見が出されたと、これが事実関係でございます。当社といたしましては、この後、いずれにしましても法律に基づきます適合性確認審査というものが原子力規制委員会の方で行われますので、この中でシームについて活動性に問題がないということをしかりとご説明をしまいでりたい、このように考えてございます。</p>
委員	<p>いろいろ説明しているようなのですが、なかなかこの最終的なものですね当の調査された本人がいない中で審議されていると、少しどうなのかなという疑問を持っているわけですが。やはりそういう場でもですね、きちんと説明していただいた方が。疑問を置きながら前に進まれたのでは北陸電力さんも少しつらい面があるのではないかなという思いも持っているわけですが。そしてそういう中で最近、ピア・レビューが行われておりますが、色々な審議が進んでこなかったなという思いでいたのですが、少し前へ出てきたような気もするのですが、今後、国の動きはどうなっていくのか聞きたいと思うのですが。</p>
議長	<p>規制事務所の新崎所長、よろしいでしょうか。</p>
規制事務所	<p>ご質問の趣旨は、ピア・レビューは行われたが、今後の国の動きはどうなっていくのかということですのでよろしいでしょうか。では、お答えいたします。</p> <p>志賀原子力発電所の敷地内破砕帯の調査に関する有識者会</p>

	<p>合については、11月20日にピア・レビュー会合を開催し、現在、そこで出されたレビュアーからのコメントを踏まえて、評価書案の修正作業を行っているところ。有識者会合において、評価結果がとりまとめれば、原子力規制委員会へ報告されることとなるが、その時期について予断を持った回答は差し控えたい。なお、敷地内の断層等の活動性については、新規制基準に係る適合性審査の項目の一つとして位置づけられており、有識者会合による審査がとりまとめれば、それを重要な知見の一つとして参考にしつつ、改めて原子力規制委員会が審査を行うこととなる。以上です。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>最終的に原子力規制委員会が活動性について判断されるのだらうと思いますが、やはりそれまでにしっかりと、やはり色々質問とか疑問点が出てくればしっかり触れていただきたい。そのためにもまた、これからの調査もあろうと思います。その辺も対応をしっかりお願いをするわけではありますが、ピア・レビューの報道を見ていますと、なかなか普通の人は分かりにくいというような状況でもあるわけです。先ほども副知事の方からも色々挨拶の中にもあったわけですが、規制庁、国に対しては、しっかりと科学的な根拠に基づいて公平・公正に審査を進めていただくということを私からもお願いをしておきます。これは要望であります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 ほかに何かありますでしょうか。 よろしいですか。</p>
委員	<p>私も全く今のご意見に賛成でございます。やはり、国というか規制庁ですね、もっとやはり有識者、自分たちの選んだ人達だけではなくて、いろいろその他の意見も合わせてよく耳を傾けてお聞きになるべきではないかと。 志賀の場合については私知りませんが、私も原子力の安全性については専門家のはしくれになっておりますので。耐震性の問題については地の下の話のことはあまりよく分からないわけですが、ただ原電さんの例なんかを見ますと座長がしばしば発言を遮ったりするんですね。発言させないというシーンが報告されております。やはりそういうことは、専門家だけの中であればいいのですが、外に出ますとやはり。もう出てると思うのですけれども、規制庁としても信頼を失うこと</p>

<p>議長</p>	<p>ではないかと。やはり先ほどもご意見ありましたように双方の意見をよくお聞きになって、ある程度、私のような専門外でも資料を客観的に出してもらえれば分かる面もありますので、そこはぜひ公正にやっていただいきたいなど。それは現在あまり公正でないというニュアンスで申し上げているのですけれども、よろしくをお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>それでは最後に私の方から規制事務所の新崎所長に一つ申し上げたいと思います。</p> <p>冒頭の私の挨拶でも申し上げさせていただきましたけれども、先月の20日に開催をされました志賀原子力発電所の破砕帯に関する、いわゆるピア・レビューでは、活動性の根拠に対しまして、疑問や異論など様々な意見が出たものと認識をいたしております。</p> <p>今後、それらの意見が反映された最終の評価書がとりまとめられ、その後、いよいよ規制委員会での法に基づく審査が開始される。そんな段取りではないかなと承知しておりますが、先の12月県議会におきまして、県民の不安をおもんばかって、知事に対しまして敷地内破砕帯について、今ほど委員からもありましたけれども、公平・公正で科学的根拠に基づき審査が行われるよう国に求めるべき、そんな質問がありました。</p> <p>知事からは、規制委員会での法に基づく審査では、ピア・レビューでの意見を踏まえるとともに、調査を実施した北陸電力との議論も十分行った上で、科学的な根拠に基づき厳正な審査をしていただきたいと、こんな答弁をしております。</p> <p>新崎所長には、改めて私から、この旨、原子力規制委員会へお伝えをいただくようお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>規制事務所</p>	<p>ただいまの要請については私の方から本庁に伝えたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>それではこれを持ちまして、本日予定しております議題等の審議は終了させていただきます。事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お手元に資料No. 6として配布しておりますのは、前回開催しました協議会の議事概要であります。</p> <p>これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただ</p>

議長	<p>いたものであり、現在ホームページ上に公開しております。 以上でございます。</p> <p>以上で本日の原子力環境安全管理協議会を終了いたします。 どうもありがとうございました。</p>
----	---